

■ 株式会社レッツネクスト 行動計画

◆ 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する

1. 計画期間 令和7年12月1日～令和10年11月30日

2. 目標と取組内容

目標1 課長以上の管理職の女性労働者を1人以上増やす

取組内容

令和7年12月～	事務職・総務経理部門等における女性労働者の配置拡大と多様な職務経験の付与を実施する
令和8年12月～	管理職候補となる女性労働者の育成研修を行う
令和8年12月～	管理職候補の女性社員及びその上司を対象として、今後のキャリアプランに関する面談を実施

目標2 労働者1人当たりの月平均残業時間を15時間以内とする

取組内容

令和7年12月～	ノー残業デーや定時退社の呼びかけをする
令和7年12月～	時間外労働の原因の分析等を行う
令和8年4月～	管理職を対象とした意識改革のための研修を2回実施
令和8年4月～	社内報などによる社員への周知
令和8年12月～	業務の優先順位付けや業務分担の見直しを行う

- ◆ 社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 12 月 1 日～令和 10 年 11 月 30 日

2. 内容

目標 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を 10%以上にすること

女性社員・・・取得率を 80%以上にすること

<対策>

● 令和 7 年 12 月～

* 妊娠・出産等申請時の個別周知・意向確認の説明実施
仕事と育児の両立を進めよう
* 育児休業制度及び取得推進方針の周知
* 子が 3 歳になる前の個別周知・意向確認説明実施
管理職候補となる女性労働者の育成研修を行う

● 令和 8 年 4 月～

各職場における休業者の業務カバー体制の検討
(代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など)・実施

● 令和 8 年 12 月～

取得状況を確認して計画の再検討をする